

令和 8 年度

北部広域市町村圏事務組合職員採用候補者試験実施案内

北部広域市町村圏事務組合 総務課

名護市宇茂佐の森 5-2-7（北部会館 1 階）

電話 0980-52-7049

受 付 期 間	令和 7 年 1 0 月 1 7 日（金）～令和 7 年 1 0 月 3 1 日（金） ※午前 8 時 3 0 分～午後 5 時 1 5 分（土日・祝日を除く）
第一次試験日	令和 7 年 1 1 月 2 3 日（日）
第二次試験日	令和 7 年 1 2 月 2 1 日（日）

令和 8 年度北部広域市町村圏事務組合職員採用候補者試験を次のとおり実施いたします。

1 募集職種、採用予定人数、業務内容

職 種	採用予定人数	業務内容
行政職 (A)	若干名	組合の行政事務(主として情報インフラの管理運営に関する業務、DX 推進に関する業務)及び組合職員が事務局を務める団体事務に従事

2 受験資格

(1) 下記の受験資格要件を満たすことが必要です。

職種及び試験区分	受験資格
行政職 (A)	1. 昭和 50 年 4 月 2 日から平成 8 年 4 月 1 日までに出生した者 2. 以下の(1)、(2)のいずれかに該当する者 (1)民間企業、行政機関等において、以下の ICT に関する職務に通算 3 年以上勤務した経験を有すること。 ア 情報インフラ(サーバ、ネットワークシステム)の構築・運用 イ システム開発・運用 ウ プロジェクト管理 エ 情報セキュリティ関連 (2)IT 系資格試験の合格実績を有すること（国家資格・民間資格などは問わない）。 なお、選考にあたり、以下いずれかの経験・実績を 1 つ以上有する方を歓迎する。 ・ネットワークシステムの企画、要件定義、設計、構築、運用、保守の経験 ・独立行政法人情報処理推進機構(IPA)が実施する情報処理技術者試験・情報

	処理安全確保支援士試験の合格実績
--	------------------

※ 受験資格について虚偽がある場合は、最終試験に合格しても合格取り消しになります。

(2) 欠格事項（次のいずれかに該当する者は受験できません）

ア 日本国籍を有しない者

イ 地方公務員法第 16 条に該当する者

(ア) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終えるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

(イ) 北部広域市町村圏事務組合において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者

(ウ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験の方法及び内容

試験は、第一次試験及び第二次試験とし、第二次試験は第一次試験の合格者についてのみ実施します。

(1) 日時・試験会場

区 分	日 時		試験会場
第一次試験	令和 7 年 11 月 23 日(日)	集合 09:10／開始 09:30	北部会館
		職務基礎力試験 09:30～	
		職務適応性検査 10:40～	
第二次試験	令和 7 年 12 月 21 日(日)	口述試験	
		*詳細は一次試験合格者あてに通知します。	

※試験会場が変更になる場合があります。その際は、別途通知します。

【第一次試験に関する注意事項】

◎車で来場する場合は、試験会場駐車場又は指定する臨時駐車場（係員にて誘導）をご利用下さい。

◎試験会場（1 階玄関）は、午前 9 時 25 分に閉鎖します。遅刻者は原則受験できませんので注意して下さい。

(2) 試験内容

〈第一次試験〉

試験科目	職種・区分	試験時間	試 験 内 容
職務基礎力試験	行政職 (A)	60 分	・論理的に思考する力、文章を正確に理解する力、統計等の資料を分析する力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な出題（60 題）
職務適応性検査		20 分	・職務適応性検査（150 項目）

〈第二次試験〉

試験科目	試験の内容
口述試験	個別面接

4 合格者の発表

	日 時	方 法
第一次試験	令和7年12月9日（火）午後2時頃	・ 北部会館1階掲示板に受験番号の掲示 ・ 組合のホームページへ掲載
第二次試験	令和8年1月下旬	

5 受験申込方法等

（1） 申込受付期間について

ア 申込期間：令和7年10月17日（金）～令和7年10月31日（金）

（土日・祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで）

イ 交付（申込）場所：北部広域市町村圏事務組合 総務課（名護市宇茂佐の森5-2-7 北部会館1階）

申込用紙は当組合ホームページからダウンロードすることも可能です。

<https://www.yanbaru-oki.jp/>

※ 本組合ホームページより申込用紙等のダウンロードができない場合はお問い合わせください。
（北部広域市町村圏事務組合 総務課 電話 0980-52-7049）

（2） 申込書類（提出書類）

以下の書類を提出してください。（①②③セット）

① 申込書（指定様式）

② 職務経歴書（指定様式）

③ 郵便はがき（「受験票」貼り付け）※郵便はがき又は切手の準備が必要になります。

（3） 申込方法

申込書類に必要事項を記入の上、署名・押印し、（郵便はがきについては、受験票に宛先を明記した上で、「受験票」を郵便はがきに貼り付け）、（1）の申込期間内に北部広域市町村圏事務組合 総務課 に申し込みをしてください。本組合ホームページの受験票データにより郵便はがきに直接印刷することも可能です。料額印面（切手85円相当の額面が印刷されていないもの）がない私製はがきを使用する場合は、必ず85円切手を貼ってください。

※ 郵送による申込の場合

封筒の表に「受験申込」と朱書きし、簡易書留にて郵送してください。

令和7年10月31日消印のあるものまで受け付けます。

※ 令和7年11月13日（木）までに受験票が本人に届かないときには直ちにご連絡ください。

〈郵送先〉〒905-0009 名護市宇茂佐の森5-2-7 北部会館1階 北部広域市町村圏事務組合 総務課 宛

6 採用候補者名簿の作成・採用の経路

（1） 最終合格者は、採用候補者名簿に登載され、任命権者が採用候補者名簿の中から採用者を決定します。

（2） 採用候補者名簿の有効期間は、原則として名簿登載の日から1年間です。

7 給与・勤務条件等

- (1) 採用時における給料額は、おおむね次のとおりです。(令和7年4月1日現在)

なお、学歴・職歴等の内容に応じて給料の調整が行われます。

行政職A(民間企業、行政等の職務経験者) 220,000 円(大卒の場合)

このほかに扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当等が要件に応じて支給されます。

- (2) 勤務時間は、原則として月曜日から金曜日までの勤務(週休2日制)で、8時30分から17時15分まで(1日7時間45分)です。
- (3) 地方公務員法第22条の規定により、採用後6か月間は条件付採用となります。この間の勤務成績が良好な者について、正式採用となります。

8 試験に関する注意事項

- (1) 試験には、必ず受験票を持参して下さい。受験票がないと受験できません。

- (2) 試験は、9時30分に開始します。(遅刻者原則受験不可) 試験に先立ち受験教室にて受付、諸注意及び問題等の配付を行います。

※9時10分までに入室してください。

- (3) 鉛筆はHBを、消しゴムはプラスチック消しゴムを使用してください。
- (4) 試験会場では、試験係員の指示に従って行動してください。試験係員の指示に従わない者又は不正をした者には退場を命ずることがあります。
- (5) 退場する際に試験問題集、答案用紙等は全て回収しますので持ち出してはいけません。
- (6) 受験教室へ筆記用具・時計(スマートフォンやスマートウォッチ等の電子通信機器は時計代わりに使用できません。)・その他必需品以外は持ち込まないでください。
- (7) 受験中は、スマートフォン等の電子通信機器、電子計算機、電子辞書等の電子機器の使用を禁止します。
- (8) 車椅子等を利用されている方や受験上の配慮を希望する方は、受験申込の際に必ず申し出てください。なお、内容によっては配慮できない場合もあります。
- (9) 試験会場での喫煙はご遠慮ください。
- (10) 試験会場周辺駐車場への自家用車、オートバイ等の乗り入れは自由ですが、駐車場所に限りがありますので、時間には余裕を持ってお越しください。なお、駐車場における盗難・事故等について当組合は一切関与いたしません。
- (11) 暴風時の対応
試験当日、台風が襲来し、暴風警報が発令され、午前8時30分現在で路線バスが運行停止した場合には、第1次試験実施日を、令和7年11月30日(日)に延期します。延期となった場合、試験会場に変更はありませんが、当組合ホームページ等により最新の情報を確認してください。
なお、午前8時30分までにバスが運行再開した場合には、日程どおり試験を実施します。
- (12) 新型コロナウイルス等感染症拡大防止対策について
マスク着用など出来る限りの感染症拡大防止に努めて下さいますよう御協力のほどよろしくお願いいたします。